

事 務 連 絡  
平成 31 年 2 月 6 日

都道府県  
各 指定都市 保育担当課 御中  
中核市

厚生労働省子ども家庭局保育課

保育所等の設置における小学校の余裕教室等の活用について（協力依頼）

保育行政の推進につきましては、平素より格別の御尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

政府においては、2020 年度末までに全国の待機児童を解消するとともに、女性の就業率 8 割に対応できる保育の受け皿を確保するため、「子育て安心プラン」に基づき 32 万人分の保育の受け皿を整備することとしております。

「子育て安心プラン」に盛り込まれている市区町村の待機児童解消に向けた重要な対策の一つである、小学校の余裕教室等の活用については、今般、文部科学省から各都道府県に対して、別添のとおり通知が行われたところです。

つきましては、「子育て安心プラン」の確実な実現に向けて、改めて、小学校の余裕教室等の活用についてご検討いただきますよう、管内の市区町村への周知をお願いいたします。